

第3章 チリの輸出構造と「チリ－韓国自由貿易協定」発効後への日本の着眼点

中西三紀（名古屋外国語大学）

1. はじめに

2004年2月16日、韓国国会はチリとのFTA批准同意案を可決した。批准同意の相互通告を経て、今年上半期中にも両国間の自由貿易協定が正式に発効される見通しとなった。後に述べるように、チリにとって韓国との自由貿易協定は輸出市場多角化戦略の一環であり、アジア諸国との関係強化を図るための第一歩である。2003年2月、日本－チリ首脳会談において自由貿易協定について引き続き検討していくことが合意されるなど、わが国においても遠くない将来、チリとの自由貿易協定が現実味を帯びるであろう事は想像に難くない。

本稿では、チリからわが国および韓国への農林畜産物輸出を整理することを通じて、①近い将来、日本－チリ間でも自由貿易協定が議論されるであろうことを念頭に、後の議論に益すべく、チリからの対日農林畜産物輸出の現状を明らかにし、さらに、②日本の農林水産物の立場から「チリ－韓国自由貿易協定」をどう捉え、どこに着眼して今後の推移を見守るべきなのかについて指摘することを目的としている。

本稿の構成は以下の通りである。まず、チリの輸出構造を概観し、農林畜産部門の主要輸出品目である生鮮ブドウとリンゴ、林産物の輸出相手国およびその規模を明らかにする。その上で、日本および韓国への輸出の特徴を概観し、チリと韓国の貿易の補完性を指摘して、「チリ－韓国自由貿易協定」に対するチリ側の評価を簡単に紹介する。最後に、自由貿易協定発行後のチリ－韓国間の農林畜産物貿易において、日本が注目すべき点はどこなのかを指摘して論を閉じることとしたい。

2. チリの輸出構造と輸出相手国

(1) チリの輸出構造

チリは世界有数の銅産出国であり、20世紀初頭から1970年代にいたるまで、チリの輸出総額のおよそ80%が銅を中心とする鉱産物で占められていた¹⁾。1973年以降の軍事政権下、および90年の民政移管後の民主政権へと引き継がれた自由開放政策による輸出主導の経済成長が進展していく過程で、輸出品目の多様化が図られ、チリの対外貿易の品目構成は大きく変化する。第1表からも明らかなように、近年、チリの輸出においては鉱産物が輸出総額のおよそ40%から45%を占め、農林畜産物およびそれらを原材料とする工業製品がおよそ40%から45%を、その他工業製品が15%弱を占める構造が定着している。銅の重要性に変わりはないものの、銅依存からの脱却が図られ、さらに、近年は農林畜産物の一次産品から加工品へと、輸出品目の高度化が追求されている。第2表に示すとおり、チリの輸出相手国としては合衆国が圧倒

的な重要性を占め、以下、第二位が日本、第三位に中国と続く。韓国は輸出相手国としては第七位に位置している。合衆国を別格とすれば、ラテンアメリカ域内、アジア、ヨーロッパへと輸出市場は分散しているといえよう。

チリの農林畜産物の主力輸出品目の具体的な分析に入る前に、輸出相手国を確認しておこう²⁾。第3表からは、農林畜産物輸出においても圧倒的な重要性を占めているのは合衆国であることが看取される。以下、輸出額は大きく低下するが第二位に日本、第三位にメキシコと続き、中国が第六位、韓国は第九位に位置する。ここでも、合衆国を別とすれば、ラテンアメリカ域内、ヨーロッパ、アジアへと輸出市場は分散している。

第1表 分野別輸出額

単位:100万ドル

輸出総額	1996		1998		2000		2002	
	輸出総額	100%	輸出総額	100%	輸出総額	100%	輸出総額	100%
輸出総額	14,816.0	100%	14,456.9	100%	17,681.9	100%	16,914.0	100%
鉱産物	6,843.3	46.2%	6,052.0	41.9%	8,020.8	45.4%	7,072.1	41.8%
銅	6,028.6	40.7%	5,197.4	36.0%	7,284.5	41.2%	6,269.8	37.1%
鉄	146.9		163.9		142.2		139.9	
硝石、ヨード	163.3		259.2		206.9		197.7	
その他	504.5		431.5		387.2		464.7	
農林畜産物とそれらを原材料とする工業製品	6,404.2	43.2%	6,511.6	45.0%	7,258.2	41.0%	7,477.1	44.2%
農畜産物	1,796.0	12.1%	2,230.3	15.4%	2,236.7	12.6%	2,308.9	13.7%
果物	1,266.1		1,391.2		1,368.2		1,454.9	
生鮮果物	1,205.2		1,266.7		1,241.2		1,326.1	
ブドウ	553.3		611.0		677.3		663.1	
その他の農畜産物	187.9		255.9		246.7		211.1	
飲料、タバコ	342.0		583.3		621.8		642.9	
林産物	1,849.4	12.5%	1,714.7	11.9%	2,390.9	13.5%	2,305.6	13.6%
素材	111.1		32.1		51.7		35.5	
丸太	91.4		4.4		1.9		3.8	
パルプ用丸太	11.6		10.8		30.2		16.5	
製材品、家具	729.3		732.9		934.3		1,154.0	
製材加工材	229.5		232.2		312.4		393.9	
チップ	170.9		130.5		133.7		122.2	
製材用素材	87.3		110.9		119.6		193.2	
セルロース、紙、その他	1,009.0		949.7		1,404.9		1,116.1	
セルロース	104.5		104.1		152.1		135.0	
漂白セルロース	620.9		563.5		923.5		681.7	
水産物	1,029.8	7.0%	901.4	6.2%	995.0	5.6%	1,101.9	6.5%
海産物	29.0		29.7		26.4		23.8	
魚粉	608.3		345.7		232.3		322.0	
鮭	392.5		525.9		736.4		756.1	
食品関連	1,729.0	11.7%	1,665.2	11.5%	1,635.6	9.3%	1,760.7	10.4%
その他の工業製品	1,568.5	10.6%	1,893.3	13.1%	2,403.0	13.6%	2,364.8	14.0%
化学製品	581.5		749.2		1,216.7		1,278.4	
メタノール	90.5		118.9		323.5		321.3	
鉄製品	198.3		221.9		279.0		271.8	
金属、電気、輸送製品	524.7		656.0		659.1		593.6	
その他の工業製品	264.0		266.2		248.1		221.0	

出所: Banco Central de Chileからダウンロードしたものより作成。

第2表 2002年チリの輸出上位20カ国と輸出額

単位:100万ドル(FOB)

1	合衆国	3,483.0	12	ペルー	465.7
2	日本	1,927.9	13	ドイツ	422.5
3	中国	1,224.8	14	スペイン	389.4
4	メキシコ	909.5	15	コロンビア	274.5
5	イタリア	856.2	16	カナダ	262.6
6	イギリス	797.6	17	エクアドル	251.0
7	韓国	714.4	18	アルゼンチン	232.9
8	ブラジル	694.0	19	ベルギー	228.0
9	フランス	630.8	20	ベネズエラ	206.7
10	オランダ	534.4		総輸出国数	166
11	台湾	530.1		輸出総額	17,430.2

出所:ProChileからダウンロードしたものより作成。

第3表 2003年農林畜産物の輸出相手国と輸出額

単位:100万ドル

1	合衆国	1,821.4	31.3%	10	スペイン	137.4	2.4%
2	日本	479.6	8.3%	11	ペルー	114.0	2.0%
3	メキシコ	391.5	6.7%	12	台湾	111.9	1.9%
4	オランダ	287.9	5.0%	13	カナダ	111.2	1.9%
5	イギリス連邦	283.6	4.9%	14	フランス	110.3	1.9%
6	中国	256.5	4.4%	15	コロンビア	103.1	1.8%
7	イタリア	210.2	3.6%		その他	1,029.5	18.8%
8	ドイツ	154.1	2.7%		合計	5,810.1	100%
9	韓国	144.1	2.5%				

出所:ODEPAよりダウンロードしたものから作成。

(2) 生鮮ブドウおよびリンゴの輸出相手国

チリの生鮮果物生産は、60年代半ば以降、政府による推進策が開始され、軍政下で本格化し、80年代半ばには「果物輸出ブーム」といわれる時代を迎える。近年では、生鮮ブドウにおいては世界で上位3カ国の一つに入る輸出国である。食のグローバル化が進展する過程で、チリは、北に位置する先進国市場の端境期に生鮮果物を供給する南からの輸出国としての地位を確立した。また、他の生鮮果物輸出国に比べて輸出比率が高く、特に主力輸出品である生鮮ブドウにおいては、生産の大部分が国際市場を念頭に栽培されており、世界市場志向が極めて高いという特徴を持つ³⁾。

輸出用果物生産地域は、サンティアゴ首都圏を含むチリ中央部に集中している。チリの生鮮果物の比較優位としては、①地中海性気候という自然条件、②軍政下での労働運動の弾圧および組合の解散、労働者の保護や権利の縮小、膨大な数の季節労働者の存在などによってもたらされた賃金の引き下げを主要因とする生産コストの低さ、③北をアタカマ砂漠、南には南極へ至るツンドラ地帯、西を太平洋、東をアンデス山脈によって区切られていることによって近隣の国々からの病害虫の侵入を防ぐ自然の

防疫体制に守られてきた地理的条件，などが指摘される。

第1表において確認できるように，農畜産物輸出は輸出総額に対して13%前後を占める。農畜産物輸出の中では果物が，2002年で63%とその過半以上を占めており，その果物輸出に占める生鮮果物輸出の割合は91%にのぼる。さらに，生鮮果物輸出に占めるブドウの比率はおよそ50%であり，これに生鮮果物輸出において第二位の輸出品目であるリンゴを加えると，生鮮果物輸出に占める両者の比率は，およそ68%に及ぶ⁴⁾。すなわち，チリの農畜産物輸出においては生鮮果物が非常に重要な役割を果たしており，中でも生鮮ブドウとリンゴが主要輸出品目である。なお，飲料・タバコの輸出においては，近年わが国でもその名が知られるようになったワインが，そのかなりの部分を占める。

生鮮果物輸出の過半以上を占める生鮮ブドウとリンゴの輸出相手国と輸出の規模を概観しておこう。第4表と第5表はそれぞれの品目の輸出上位5カ国と，日本，韓国，中国，台湾のアジア4カ国への輸出状況を整理したものである。第4表からも明らかのように，生鮮ブドウの輸出相手国としては合衆国が圧倒的な比重を占める。チリは合衆国市場の端境期に生鮮ブドウを供給することで輸出国としての地位を確立してきた。オランダ，香港は中継港と推測され，ヨーロッパ各国，アジア各国へと再輸出されているものと思われる。1998年の中国への輸出を除いて，生鮮ブドウの輸出においてアジア各国は現在それほどの重要性は占めていない。近年，北半球の端境期における南半球からの生鮮果物供給は飽和状態になりつつある。加えて，同じ南半球に位置する南アフリカ共和国からの生鮮ブドウ輸出が増加し，チリの強力な競争相手として台頭しており，生鮮ブドウをめぐる国際競争は厳しさを増している。ただし，チリの生鮮ブドウの欠点として指摘されるのが質のばらつきである。特に日本のように質を重視する市場においては，この点を如何に克服するかが課題となろう⁵⁾。

第5表に示すように，リンゴにおいては，オランダを中継港とするヨーロッパ，サウジアラビア，そしてコロンビアやエクアドルを中心とするラテンアメリカ域内へと輸出市場は分散しており，生鮮ブドウにおける合衆国のような，圧倒的重要性を占める市場が存在しないという特徴を持つ。アジアにおいては台湾が唯一，安定的な輸出货量を占める相手国となっているが，それ以外，特に日本，韓国に対してはほとんど目立った輸出はなされていない。リンゴをめぐる国際競争はブドウ以上に厳しいといわれる。同じ南半球にはニュージーランドや南アフリカ共和国という強力な競争相手が存在し，主要輸出相手であるヨーロッパ各国は農産物輸出に対して保護主義の傾向が強い。

生鮮果物における国際競争の激化については，チリでもその認識および危機感が増しており，新たな市場の開拓先としてラテンアメリカ各国と，特にアジア諸国への注目が高まっている。例えばチリの生鮮果物輸出企業団体である *Asociación de Exportadores*(Chilean Fresh Fruit Association)は，日本(東京)，韓国，台湾に事務所を開設し，各国での販売促進キャンペーンを展開している。

第4表 生鮮ブドウの輸出相手国と輸出額

単位：100万ドル

1996			
1	合衆国	356.4	58.9%
2	オランダ	67.6	11.2%
3	イギリス	44.4	7.3%
4	香港	34.5	5.7%
5	ブラジル	26.9	4.4%
	日本	6.8	1.1%
	韓国	2.2	0.4%
	総計	605.1	100%

1998			
1	合衆国	358.4	59.4%
2	オランダ	46.1	7.6%
3	中国	43.8	7.3%
4	イギリス	39.9	6.6%
5	ブラジル	25.8	4.3%
	日本	6.1	1.0%
	韓国	1.6	0.3%
	台湾	1.3	0.2%
	総計	603.2	100%

2000			
1	合衆国	424.6	64.1%
2	イギリス	40.5	6.1%
3	オランダ	39.1	5.9%
4	メキシコ	27.5	4.2%
5	香港	26.5	4.0%
	中国	12.4	1.9%
	日本	11.0	1.7%
	韓国	9.1	1.4%
	台湾	1.3	0.2%
	総計	662.5	100%

2003			
1	合衆国	438.3	61.5%
2	オランダ	55.7	7.8%
3	イギリス	51.1	7.2%
4	メキシコ	34.4	4.8%
5	香港	21.4	3.0%
	韓国	10.2	1.4%
	日本	9.9	1.4%
	台湾	9.1	1.3%
	中国	4.8	0.7%
	総計	712.8	100%

出所：ODEPAからダウンロードしたものより作成。

第5表 リンゴの輸出相手国と輸出額

単位：100万ドル

1996			
1	オランダ	42.0	15.6%
2	サウジアラビア	30.0	11.2%
3	コロンビア	26.8	10.0%
4	合衆国	20.6	7.6%
5	スペイン	14.9	5.6%
	台湾	12.0	4.5%
	総計	269.2	100%

1998			
1	オランダ	32.0	11.5%
2	合衆国	27.7	9.9%
3	コロンビア	26.7	9.6%
4	サウジアラビア	19.3	6.9%
5	エクアドル	17.4	6.4%
	台湾	17.3	6.2%
	中国	4.6	1.7%
	総計	278.3	100%

2000			
1	合衆国	25.2	12.5%
2	サウジアラビア	24.4	12.1%
3	コロンビア	17.7	8.8%
4	台湾	16.2	8.0%
5	オランダ	13.5	6.7%
	中国	0.4	0.2%
	韓国	0.2	0.1%
	総計	202.2	100%

2003			
1	合衆国	64.2	20.6%
2	オランダ	30.8	9.9%
3	サウジアラビア	26.5	8.5%
4	メキシコ	19.0	6.1%
5	台湾	18.1	5.8%
	中国	0.6	0.2%
	総計	311.2	100%

出所：ODEPAからダウンロードしたものより作成。

(3) 林産物の輸出相手国

チリにおける林業は、1974年に制定された法令701号を中核とする軍事政権下での林業政策の転換以降、発展を始める。法令701号において、私企業による植林地が国家によって接収されないことが保障され⁶⁾、さらに、樹齢18年以下の植林地の開発禁止規則、および丸太もしくは樹皮を剥いだだけの未加工木材の輸出禁止規則が廃止された。こうして、70年代半ば以降、主としてラディアタ松の植林が本格化し、80年代半ば以降の林産物輸出の拡大へと結実していく。また、こうした政策転換を主たる背景として、チリ林業には私有林かつ人工林が多いという特徴がある。生産地域は第7地域から第10地域にかけてのチリ南部に集中している。

チリ林業の比較優位としては、生育に要する期間の短さが指摘される。例えば、ラディアタ松は北米や北欧では伐採できるまでに35年から70年を要するが、チリでは20年から25年とされる⁷⁾。ただし、生鮮果物とは異なり、世界の林産物輸出においてチリが占めるシェアは非常に小さい。

第1表より、林産物輸出も輸出総額に対して13%前後を占める。「セルロース、紙、その他」が一貫して重要性を占めるものの、近年では、「製材品、家具」の、特に製材加工材と製材用素材の輸出額が伸びている。一方で、「素材」輸出は近年一貫して減少しており、一次産品から加工品へと主力輸出商品が高度化している傾向が顕著に見られる。

第6表から明らかなように、林産物輸出総額は一貫して増加している⁸⁾。ただし、先に述べたように、素材である丸太は大きく減少し、チップも減少傾向にある。一方で化学パルプと製材用素材は大きく増加する傾向に、その他のものも漸増しており、加工品の比重が高まっているといえる。

1990年代の半ばまで、チリ林産物の最大の輸出相手国は日本であった。1990年の日本への輸出は輸出総額の25.6%を占め、合衆国への輸出は5.9%に過ぎなかった。第7表に示すように、96年には日本と合衆国への輸出額が拮抗するようになり、98年に逆転、以後は合衆国が最大の輸出相手国となる。日本への輸出額は全体の13%前後で安定している。チップは全輸出額の98%が日本へ輸出されており⁹⁾、先に見たように生産量を減少させつつ日本市場に特化している。一方で、近年輸出額が増加している化学パルプと製材用素材は合衆国、ラテンアメリカ域内およびアジアへと市場は分散されている¹⁰⁾。日本を含む中国、韓国、台湾は、先に見た生鮮果物とは異なり、チリの林産物輸出にとって非常に重要な市場である。特に90年代半ば以降、輸出市場として台頭してきたのが中国であり、その輸入額は2001年には日本に迫るほどである。逆に韓国への輸出は減少する傾向にある。

第6表 林産物の主要輸出品目と輸出額の推移

単位:100万ドル(FOB)

	総額	丸太*1	製材加工材	化学パルプ	新聞紙	薄板	モールディング	製材用素材	チップ	家具	その他
1996	1,807.9	103.5	185.6	764.4	98.0	96.2	53.5	43.6	170.9	33.0	259.2
1999	1,970.7	50.1	173.3	766.8	86.0	116.6	172.4	122.2	133.0	48.1	302.2
2000	2,365.2	35.8	189.7	1,110.4	104.1	123.8	137.3	144.2	133.7	51.9	334.3

*1 パルプ用のものと製材用のものを含む。

出所: CONAFからダウンロードしたものより作成。

第7表 林産物主要輸出相手国

単位: 100万ドル(FOB)

1996			
1	日本	347.5	19.2%
2	合衆国	233.2	12.9%
3	韓国	227.7	12.6%
4	ベルギー	116.7	6.5%
5	台湾	92.0	5.1%
	総額	1,807.9	100%

1999			
1	合衆国	489.3	24.8%
2	日本	273.3	13.9%
3	韓国	109.3	5.5%
4	アルゼンチン	102.8	5.2%
5	中国	98.9	5.0%
	総額	1,970.7	100%

2000			
1	合衆国	466.6	19.7%
2	日本	302.2	12.8%
3	ベルギー	178.1	7.5%
4	イタリア	152.8	6.5%
5	中国	144.9	6.1%
6	台湾	130.0	5.5%
7	韓国	90.3	3.8%
	総額	2,365.2	100%

2001 *1			
1	合衆国	512.0	23.2%
2	日本	274.6	12.5%
3	中国	241.0	10.9%
4	メキシコ	94.5	4.3%
5	イタリア	91.3	4.1%
6	オランダ	90.7	4.1%
7	ペルー	83.5	3.8%
8	韓国	75.1	3.4%
	総額	2,205.5	100%

*1 2001年のみ名目額。

出所: CONAFからダウンロードしたものより作成。

3. チリ - 韓国自由貿易協定

(1) 日本および韓国への輸出の特徴

第8表から明らかのように、チリから韓国への輸出においては、鉱産物が占める比重が80%強と圧倒的に高く、水産物が占める比重が非常に低いという特徴を示す。一方、日本への輸出においては鉱産物輸出の比重が比較的高いとはいえ、水産物もかなりの比重を占めている。本稿の1で確認した、チリの主要輸出部門である農牧畜業および林業においては、林産物輸出は両国において10%前後、農畜産物輸出が占める比重は両国ともに非常に低いという特徴を示す。さらに、両国ともに、上位25製品の輸出額合計が輸出総額に占める比重がとて高く、輸出産品が少数のものに特化されていることが明らかである。

農林畜産物輸出に焦点をあてて検討を続けてみよう。日本および韓国へのそれぞれの輸出を比較すると、第9表からは、日本への輸出がチップ、製材加工材、パルプからなる林産物、豚肉の畜産物、ワイン、ブドウ、レモン等からなる農産物といったように農林畜産物それぞれバランスが取れているのに対して、韓国への輸出は化学パルプと製材加工材等からなる林産物と豚肉からなる畜産物へと特化していることが看取できよう。ただし、日本への豚肉輸出が1997年以降、一貫して増加する傾向にあるのに対して、韓国への豚肉輸出は1996年から2001年まで輸出上位15製品の中には含まれておらず、2002年に突如登場した。ヨーロッパにおける口蹄疫の影響による一時的需要であった可能性も高く、今後の推移を注意する必要がある。

上記の点をさらに検討するため、2003年の農林畜産物輸出上位15品目を農産物、林産物、畜産物に分けてその額を算出したのが第10表である。チリの全体としての農林畜産物輸出は、上位15品目から見ると、農産物輸出と林産物輸出が拮抗し、

畜産物輸出の占めるシェアは非常に低く、上位 15 品目の合計額が輸出総額に占める比率は 65%に過ぎない。ところが、日本および韓国への輸出においては、チリ産林産物にとってアジア各国は非常に重要な輸出市場と指摘したとおり、林産物輸出の占めるシェアが高く、畜産物、農産物はそれほどの重要性を占めていない。また、上位 15 品目の合計額が輸出総額に占める比率はそれぞれ 82.5%、97.4%と非常に高く、特に韓国では、農林畜産物輸出においても輸出品目のごく少数のものに特化されている。

上記の点を整理すれば、チリにとって日本、そして特に韓国市場は、輸出品目の多角化、特にチリの主要輸出部門でありながらアジアでの市場開拓が進んでいない農産物、および今後の市場拡大が期待される畜産物(豚肉)における輸出拡大の余地が非常に大きい市場と位置づけることができよう。

第8表 チリから日本および韓国への輸出における上位25品目の分野別内訳

単位:100万ドル(FOB)

日本への輸出			韓国への輸出		
輸出総額	1,927.9	100%	輸出総額	714.4	100%
鉱産物	815.3	42.3%	鉱産物	575.9	80.6%
水産物	510.4	26.5%	水産物	15.8	2.2%
林産物	185.2	9.6%	林産物	84.3	11.8%
農畜産物	96.1	5.0%	農畜産物	12.9	1.8%
上位25産品の輸出額合計	1,607.0	83.4%	その他の工業製品	6.1	0.9%
総輸出産品数	478		上位25産品の輸出額合計	695.0	97.3%
			総輸出産品数	188	

注:それぞれを原材料とする工業製品も含む。

出所:ProChileからダウンロードしたものより作成。

第9表 農林畜産物輸出上位10品目と日本および韓国への農林畜産物輸出上位10品目(2003年)

単位:100万ドル

チリの農林畜産物輸出		日本への輸出		韓国への輸出	
1 生鮮ブドウ	712.7	チップ	126.1	化学パルプ *1	47.0
2 化学パルプ *1	576.1	豚肉	92.4	豚肉	27.7
3 ワイン *2	524.1	製材加工材	62.3	化学パルプ *2	19.2
4 製材加工材	427.8	化学パルプ *1	29.4	化学パルプ *5	14.8
5 生鮮リンゴ	311.1	ワイン *2	22.3	生鮮ブドウ	10.1
6 化学パルプ *3	187.4	レモン(生、乾燥)	11.5	製材加工材	5.6
7 家具用の薄板、モールディング	180.6	生鮮ブドウ	9.9	ワイン *2	3.3
8 豚肉	135.4	ビートパルプ	8.2	削片板 *6	3.3
9 アボガド(生、蔵)	129.2	播種用種子 *4	6.7	豚の脚肉、肩甲骨	1.7
10 チップ	128.4	トマトピューレ・トマトジュース	6.4	豚肉の食用可能な臓器等	1.5
輸出総額	5,810.1	輸出総額	479.6	輸出総額	144.1

*1 針葉樹。半漂白、漂白。

*2 検定付原産地呼称付。

*3 針葉樹以外。半漂白、漂白。

*4 主として花卉用。

*5 針葉樹。無漂白。

*6 木材の削片でできた薄板。未加工、もしくはサンドペーパーで磨きをかけただけの状態。

出所:ODEPAからダウンロードしたものより作成。

第10表 チリの農林畜産物輸出上位15品目と日本および韓国への農林畜産物輸出上位15品目の分野別輸出額(2003年)

単位:100万ドル

	チリの農林畜産物輸出		日本への輸出		韓国への輸出	
	輸出額	割合	輸出額	割合	輸出額	割合
農産物輸出	1,764.8	30.4%	72.7	15.2%	14.7	10.2%
林産物輸出	1,900.3	32.7%	230.7	48.1%	94.7	65.7%
畜産物輸出	135.4	2.3%	92.4	19.3%	30.9	21.4%
上位15品目合計	3,800.5	65.4%	395.8	82.5%	140.3	97.4%
総額	5,810.1	100%	479.6	100%	144.1	100%

出所:ODEPAからダウンロードしたものより作成。

(2) チリ - 韓国間の貿易構造の特徴

チリと韓国の貿易における今一つの特徴は、その補完性である。第11表からも明らかのように、チリから韓国への輸出は農林水産物の一次産品とそれを原材料とする工業製品および鉱産物に集中し、韓国からチリへの輸出は、工業製品、特に資本財、各種機械、自動車関連製品、化学薬品、繊維製品¹¹⁾などに集中している。韓国からの主要50輸入品目のうち、20品目は自動車の関連製品、10品目が電子機械および家電の関連製品で占められており、その多くはチリ国内では生産されていないものである¹²⁾。

この点について、チリ農業省は以下のように指摘している。チリ - 韓国自由貿易協定は、「チリが昨年来 EU および合衆国と締結した自由貿易協定に比べると、関税撤廃までの期間は長く、対象となる品目数は少ない。ただし、チリの農林畜産物にとっては非常に重要な協定である。韓国は農林畜産物の輸入国であり、チリとは補完的な関係にある。特に、今後、果実、ワイン、林産物、畜産物にとっては非常に重要な市場となるであろう¹³⁾」と。

第11表 チリ-韓国の貿易構造(2003年)

	韓国からの輸入 単位:100万ドル(CIF)	韓国への輸出 単位:100万ドル(FOB)
農林畜水産物(一次産品)	0	13.9
鉱産物	0	751.6
工業製品	540.5	257.5
食品関連、アルコール飲料、タバコ	0.8	68.1
繊維製品	15.2	0
製材品、家具	0.1	12.8
セルロース、紙、その他	1.7	82.4
化学製品	162.8	90.4
鉄鋼製品	23.2	3.2
金属、機械、輸送製品	333.7	0.6
その他工業製品	2.8	0
その他	0.3	0.4

出所: Dirección General de Relaciones Económicas Internacionales, *Tratado de Libre Comercio Chile-Corea*, Febrero 2004, pp.7-8より作成。

(3) 韓国との自由貿易協定に対するチリの高い期待

韓国にとっては初めてとなる自由貿易協定であるが、チリはすでに EU、合衆国、ラテンアメリカ各国と様々な協定を結んでいる。ただし、チリにしてもアジアの国と自由貿易協定を結ぶのは今回が初めてとなる。

チリから韓国への主要 20 輸出品目のうち 13 品目が、今回の協定によって即時に関税が撤廃される。第 12 表に示されているように、チリから韓国へと輸出されている品目のおよそ 87%が即時関税撤廃され、その輸出額は 1999 年のチリの韓国への総輸出額の 40%を占める。ただし、チリから韓国への最大の輸出品目である銅カソード(輸出総額のおよそ 40%強を占める)をはじめとしていくつかの銅関連品目が「7年以内関税撤廃品目」に定められている。こうした銅関連品目を除外すれば、即時関税撤廃品目の輸出額は、総額のおよそ 78%を占める¹⁴⁾。

チリ-韓国自由貿易協定に対するチリ側の期待は高い。前述したように、韓国市場はチリにとっていまだ開拓の余地が大幅に残されており、かつ EU や合衆国とは異なり両国間に競合する商品は少なく、補完関係にあるためである。第 13 表とともに、農林水産業の各部門を簡単に概観しておこう¹⁵⁾。韓国との自由貿易協定を締結する上で、最大の係争点になったのは農畜産物の取り扱いをめぐってであり、韓国の農村出身議員の反対によって一度は協定締結さえ危ぶまれたほどである。したがって、関税が撤廃されるまでに年数を要する品目が多いが、50 の主要農畜産物輸出品目のうち、39 の品目が 10 年以内に関税が撤廃される予定である。トマトジュースおよびペースト、ワイン、アボガド、トウモロコシの種などが比較的早期に関税が撤廃される品目とされており、これら品目の輸出拡大が目指されている。林産物については、50 の主要林産物輸出品目のうち、34 品目が即時関税撤廃品目、10 品目が 5 年以内関税撤廃品目となっており、ほとんどの品目が 5 年以内に関税が撤廃される。チリは、韓国は林業資源が不足しており、今後、化学パルプを中心として大量の輸出拡大が期待できると分析している。水産物においては、22 の主要輸出品目が即時関税撤廃の予定である。これによって、鮭(生・凍)、うに、メルルーサ(生・凍)、メロ(生・凍)、海藻、カニ類、貝類、エビ類、アワビなどの輸出が増大するものと目されている。

第12表 チリから韓国への輸出における関税撤廃の品目数

	品目数		輸出額 *1	
	品目数	割合	輸出額	割合
即時関税撤廃	9,740	87.2%	330.6	40.5%
5年以内に撤廃	701	6.3%	23.8	2.9%
7年以内	35	0.3%	435.9	53.5%
9年以内	1	0.0%	-	-
10年以内	263	2.4%	24.5	3.0%
その他	409	3.7%	0.5	0.1%
除外品目	21	0.2%	-	-
合計	11,170	100%	815.3	100%

*1:1999年の輸出額。単位=100万ドル。

出所: Dirección General de Relaciones Económicas Internacionales, *Tratado de Libre Comercio Chile-Corea*, Febrero 2004, p.20.

4. おわりに

日本の農林水産業の立場から、「チリ－韓国自由貿易協定」をどう捉え、どこに着眼して今後の推移を見守るべきであろうか。

3 (1), (2)において、チリと韓国の貿易構造には、第一に、競合する商品が少なくその貿易構造は補完関係にあること、第二に、チリからの輸出は少数の品目に特化されておりさらなる市場拡大の余地が残されていること、二つの特徴がみいだされた。程度の差はあれども、この二点はチリと日本の貿易構造にもおおむね当てはまる特徴といえるだろう。第8表で確認したように、チリから韓国への輸出に比べれば、鉱産物輸出の占める比重は低く、第9表から明らかなように農林畜産物輸出においても輸出品目が若干多角化されているとはいえ、第10表に示すとおり、わが国への輸出においても農林畜産物輸出上位15品目の輸出額が総額の80%を超えているように、少数品目へと輸出が特化している傾向は明らかである。したがって、自由貿易協定発効以後の韓国に対する輸出戦略は、日本がチリと自由貿易協定を結んだ場合のそれと大きく異なることはないだろう。その基本的なスタンスは、鉱産物輸出を維持しつつ、農林水産業部門の輸出を拡大しかつ品目の多角化・高度化をはかっていくというものになるはずである。韓国に対する輸出戦略は、対日戦略を予見するための非常に有益な先行例と考えることができる。

生鮮果物を中心に相応の競争力を持ちながらも、アジア市場への参入が遅れている農産物の輸出拡大がチリにとって最重要課題である。チリの主要な農産物輸出品目は生鮮ブドウとリンゴであり重要な輸出部門であるが、アジア市場への輸出は少ない。生鮮果物をめぐる国際競争は厳しさを増しており、アジア諸国は新たな市場として重要性が増している。チリにとって韓国との協定は、アジアへと輸出市場の拡大を図る戦略の一環と位置づけられており、チリ農業省も、「韓国との自由貿易協定は、その他の我々が重要であるとみなしているアジアの国々－中国、日本、インドーとの関係を強化するための第一歩である」と明言している¹⁶⁾。さらに、チリ政府は今回の韓国との協定によって農林水産物、鉱産物もさることながら、それらを原材料とする工業製品の輸出増大に大きな期待をよせている。なかでも食品工業、例えば水産物、各種缶詰製品、食肉、果汁、冷凍食品、ワイン、野菜加工品などにおける輸出の増加が目されている¹⁷⁾。第13表に明らかなように、比較的早い時期に各種加工品の関税撤廃が定められている点に、チリ側の意図が垣間見える。第9表に示される通り、チリの対日農林畜産物輸出においては、豚肉、ワイン、種子、トマトピューレ・ジュースといった品目も散見されるが、十全であるとはいいがたく、韓国への輸出戦略同様、食品工業製品輸出がチリの対日戦略においても大きな柱となるであろうことが想像される。さらに、チリの生鮮果物輸出部門にはいずれも世界に冠たる多国籍アグリビジネスが進出している。第14表に示されるように、上位6社の占めるシェアが40%を超えていることから、その寡占傾向は明白である。彼らはチリ国内には直営農場や集荷工場を、さらに輸出用の専用タンカーを所有し、世界規模の輸送網を持ち、世界市場を視野に入れた戦略を立てている。近年、例え

ば、ドール・チレなどは生鮮果物のみならず、果物加工品、さらには生鮮野菜や野菜加工品の分野まで進出を始めたといわれる¹⁸⁾。韓国との自由貿易協定において、トマトジュースおよびペースト、アボガド、種子などの関税が比較的早期に撤廃される背景には、こうした多国籍アグリビジネスのしたたかな戦略が透けて見えるようだ。今後は、チリと韓国および日本という国家間の関係のみならず、こうした多国籍企業の動向にも注意する必要がある。

チリの林産物輸出が世界市場に占めるシェアは小さく、日本をはじめとする東アジア諸国は重要な市場である。今後とも各市場でそのシェアを維持することが必要不可欠となる。その上で、この分野においても、今後は丸太などの素材から化学パルプを中心とする加工品へと輸出製品の高度化が追求されていくことと予想されるが、特に輸出拡大に力を注ぎたい品目とされる各種化粧版や家具などは、日本のように高いデザイン性と品質が要求される市場にどれだけ対応できるかがその成否の鍵を握る。

水産物については十分な検討ができなかったが、チリは現在、世界の水産物、特にサケの一大輸出国である。80年代の半ば以降はサケ輸出が、加えて、90年代の初頭以降には日本向けを中心にマス輸出も急増した。日本市場はチリ産のサケ・マスおよび魚粉、ウニの輸出市場として重きを成しており、特にサケにおいてはアラスカ、ノルウェーとの市場競争が激化する中で、そのシェアを維持・拡大していくことがまず必要である。ただし、サケ・マスはチリにとってすでにある程度成熟した輸出品目とみなすことができ、今後はウニや、第13表でも確認された、メルルーサやメロ、アワビ、貝・カニ・エビ類といった、その次を担う品目の輸出増大に力が注がれていくだろう。

第13表 チリの主要輸出品目の韓国における関税撤廃までに要する年数

	農畜産物品目例	林産物品目例	水産物品目例
即時関税撤廃	トマトジュース・ペースト、種子	化学パルプ、チップ、その他紙	鮭(生・凍)、天草、うに、メルルーサ、メロ、海藻類、カニ類、エビ類、アワビ
5年以内に撤廃	ワイン、ビートパルプ、ブドウ果汁、菓子類	製材加工材、モールドイング、新聞用紙、家具(ドア、窓枠)、ファイバーボード	魚の缶詰
7年以内	アボガド、トウモロコシの種、桃、ベリー類、くるみ、豆類、野菜類、果実ジャム、果実調製品、家禽肉類		
8年以内	その他果実・野菜ジュース		
10年以内	生鮮ブドウ*1、生鮮キウイ、リンゴジュース、レモン、豚肉、トマト	合板	
その他			魚粉*2
除外品目	リンゴ、ナシ、コメ		
合計			

*1: 10年以内に季節関税(11月-4月)撤廃。

*2: DDA妥結後改めて議論。

出所: Dirección General de Relaciones Económicas Internacionales, *Tratado de Libre Comercio Chile-Corea*, Febrero 2004, pp.27-29より作成。

第14表 生鮮果物輸出企業

1998-99	
	シェア
ドール・チレ	10.3%
デビッド・デル・クルト	8.7%
ユニフルツティ	6.7%
デル・モンテ・フレッシュ	6.3%
チキータ=エンサ	5.4%
コペフルツツ	3.8%
上位6社のシェア	41.2%

出所: Fazio [2000], p.298より作成。

注1) Instituto Nacional de Estadísticas [1999] pp.148-149

2) ここに水産物が含まれないのは、チリにおける管轄官庁の違いによるものである。チリでは、農林畜産物が農業省の、水産物が経済・エネルギー省の管轄下にある。このため、今回は農林畜産物輸出の全体像を明らかにするデータを提示できなかった。水産物輸出は輸出総額に対しておよそ6%前後を占める。海産物輸出は近年減少傾向にあり、魚粉および鮭（チリの場合その全量が養殖鮭）が増加傾向にあるなど、ここでも輸出商品の高度化がはかられていることを確認することができる。なお、98年以降、鮭輸出が魚粉輸出を逆転している。日本がチリから輸入している農林水産物のなかでは、サケ・マス（生・蔵・凍）、魚粉、うに（活・生・蔵・凍・塩・乾）が、2002年、額においてそれぞれ第一位、四位、五位を占めるなど、水産物はチリにとっても非常に重要な輸出部門であるが、資料の制約から本稿では水産物については十分な検討を加えられなかった。今後の課題としたい。

3) Barrientos, Bee, Matear and Vogel [1999]p.66.

4) ODEPA [1998] pp78-79.

5) Meller, P. y Sáez, R.E. [1997] p.169.

6) 軍事政権に先立つ人民連合政権下では(1970年-73年)、農地改革を始め、金融機関、各種企業が、「社会主義への道」のもとに接収され国有化されていた。このため、チリの私企業にとって、国家の接収対象にされないことが公約されることは非常に大きな意味を持つ。

7) Fazio [2000] p.282.

8) 1998年はアジアへの輸出減少を主たる要因として大幅に減少しているため、表6および表7では98年を除いて近年の動きを検討した。

9) 本稿、表9参照。チップはチリの上位農林畜産物輸出品目の第十位にあり、その額は1億2千800万ドルにのぼるが、そのうち1億2千600万ドルは日本に輸出されている。

10) Meller, P. y Sáez, R.E. [1997] p.112.

11) ただし繊維製品は近年一貫して減少する傾向にある。

12) Dirección General de Relaciones Económicas Internacionales [2004], *Tratado de Libre Comercio Chile-Corea.*, p.12

13) Ministerio de Agricultura, “Acuerdo con Corea debiera tener efecto réplica con otras naciones asiáticas”.

14) Dirección General de Relaciones Económicas Internacionales, *ibid.*, pp.20-21.

15) *op.cit.*,pp.22-25.

16) *op.cit.*

17) *op.cit.*,pp.22, p.32.

18) Fazio [2000] p.296.

【 参考文献 】

- [1]Barriento, S., Bee, A., Matear, A., and Vogel, I. [1999], *Woman and Agribusiness: Working Miracle in the Chilean Fruit Export Sector*, London and New York, Macmillan and St. Martins Press.
- [2]Fazio, Hugo [2000], *La transnacionalización de la economía chilena*, Santiago,Chile, Editorial LOM
- [3]Gómez, Sergio y Echenique, Jorge [1988], *La agricultura chilena: Las dos caras de la modernización*, Santiago,Chile, FLACSO.
- [4]Instituto Nacional de Estadísticas [1999], *Estadísticas de Chile en el Siglo XX*, Santiago,Chile.
- [5]Meller, P. y Sáez, R.E. [1997], *Auge exportador chileno: Lecciones y desafíos futuros*, Santiago,Chile, Dolmen Ediciones.
- [6]Ministerio de Agricultura, Oficina de Estudios y Políticas Agrarias (ODEPA) [1998], *Mercados Frutícolas 1998*, Santiago,Chile, Ministerio de Agricultura.
- [7]Dirección General de Relaciones Económicas Internacionales [2004], *Tratado de Libre Comercio Chile-Corea.*, Santiago,Chile, Gobierno de Chile.

Web Page

- [1]Banco Central de Chile (www.bcentral.cl)
- [2]Ministerio de Agricultura (www.agricultura.gob.cl)
- [3]Ministerio de Agricultura, Oficina de Estudios y Políticas Agrarias (ODEPA) (www.odepa.gob.cl)
- [4]Ministerio de Economía y Energía (www.economia.cl)
- [5]Corporación Nacional Forestal(CONAF)(www.conaf.gob.cl)
- [6]Dirección de Promoción de Exportaciones(ProChile)(www.prochile.cl)
- [7]農林水産省 (www.maff.go.jp)